

特別教育ローン

2025年12月1日現在

ご利用いただけ方	◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 前年年収600万円以下の勤労者の方で、以下の何れかに該当する方。 ① ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）、長期療養者・障がいのある方がある家庭、または交通遺児家庭の方。 ② 民間中小企業および民間中小企業と同規模の団体（社会福祉法人、医療法人、NPO法人等）に勤務する勤労者の方。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。 ◇ 北海道労働者福祉基金協会の利子補給制度の適用を受けられる方。
資金用途	◇ ご家族の方の教育機関への入学・進学にかかる資金。 ※ 教育機関とは、幼稚園・小学校・中学校・高校・短大・大学・専門学校・予備校が該当します。 ① 教育施設への入学・進学・受験に関する費用および就学中の関連諸費用。 ② 当庫既往債務の増額借換、および上記①の資金用途として利用した他金融機関・クレジット等からの借換資金。
ご融資限度額	500万円以内。 (但し、学生・生徒お一人につき200万円以内となります。)
ご返済期間	20年以内。
金利制度	固定金利制となります。
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。 (元金据置はご利用できません。)
ご融資金利	当庫所定の金利となります。
団体信用生命保険	ご融資残高の範囲内で「ろうきん団信」または「がん団信」を付保することができます。
保証機関	◇ (一社)日本労働者信用基金協会または(一財)北海道労働者信用基金協会をご利用いただきます。 ◇ 保証料は当庫が負担いたします。 ◇ 北海道労働者福祉基金協会が一部、利子補給いたします。
繰上償還手数料	不要です。
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>＜窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター＞</p> <table border="1" data-bbox="509 294 1468 799"> <tbody> <tr> <td>電話番号</td><td>0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</td></tr> <tr> <td>FAX</td><td>011-764-2215</td></tr> <tr> <td colspan="2">なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</td></tr> <tr> <td>当庫ホームページ</td><td>https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。</td></tr> <tr> <td>住所</td><td>〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18</td></tr> </tbody> </table>	電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)	FAX	011-764-2215	なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。		当庫ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。	住所	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)										
FAX	011-764-2215										
なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。											
当庫ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。										
住所	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18										
<p>第三者機関に問題解決を相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引き先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>＜窓口：ろうきん相談所＞</p> <table border="1" data-bbox="509 1024 1468 1226"> <tbody> <tr> <td>電話番号</td> <td>0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号</td> </tr> </tbody> </table> <p>紛争解決のための機関として、東京弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>＜仲裁センター＞</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 * なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。</p>	電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)	住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号						
電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)										
住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号										